

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 8 日
【会社名】	はるやま商事株式会社
【英訳名】	Haruyama Trading Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 治山 正史
【本店の所在の場所】	岡山市北区表町 1 丁目 2 番 3 号
【電話番号】	086 (226) 7101 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 竹内 愛二郎
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区表町 1 丁目 2 番 3 号
【電話番号】	086 (226) 7101 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 竹内 愛二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年8月8日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社を解散し清算することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称： 治山服装商貿（上海）有限公司
住所： 中国上海市長寧区江蘇路369号8D室
代表者の氏名： 董事長 治山 正史
資本金： 500万米ドル
事業の内容： 衣料品販売事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

議決権の数

異動前： 500万米ドル
異動後： -万米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前： 100%
異動後： -%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の特定子会社である治山服装商貿（上海）有限公司は、中国上海市において主に衣料品販売事業を営んでおりましたが、高額の店舗等賃料や人件費の高騰などにより事業採算性が大幅に悪化したため事業継続を断念、やむを得ず解散、清算手続きの開始を決議いたしました。

異動の年月日

平成26年8月8日（当社取締役会決議日）

以 上